

(案)

令和7年度第2回渋谷区景観審査会 議事録

1 開催日時及び場所

令和7年6月30日(月) 開会 午後1時30分
閉会 午後4時15分
渋谷区役所本庁舎 8階 801-1、801-2 会議室

2 出席者

- ・ 委員 遠藤新 会長、吉田慎悟 副会長、倉田直道 委員、福岡孝則 委員
- ・ 事務局 都市整備部都市計画課 樋口土地利用審査係長、
内田土地利用審査係員、山内土地利用審査係員
小林土地利用審査係員

・ 参考人 (1) 議題1

大建・SUPPOSEDESIGNOFFICE 設計共同企業体
渋谷区教育委員会事務局 堀江未来の学校担当課長、
岡部未来の学校担当課長
(同事務局) 教育政策課 美濃部学校施設整備第二係長、
田邊学校施設整備第二係員、
八木学校施設整備第二係員、
大沢学校施設整備第二係員
渋谷区経営企画部施設整備課 渋谷施設整備第二係員、
矢野施設整備第二係員

(2) 議題2

公園通り西地区再開発準備組合事務局
東急不動産株式会社
清水建設株式会社
株式会社あい設計
合同会社ツナグラボ
明豊ファシリティワークス株式会社
渋谷区教育委員会事務局 堀江未来の学校担当課長、
岡部未来の学校担当課長
(同事務局) 教育政策課 美濃部学校施設整備第二係長、
田邊学校施設整備第二係員、
八木学校施設整備第二係員、
大沢学校施設整備第二係員
渋谷区経営企画部施設整備課 神保施設整備第二係員

(案)

3 配布資料

- (1) 令和7年度 第2回 渋谷区景観審査会 次第
- (2) 「渋谷区景観条例に基づく事前協議（諮問第2号）について（代々木中学校建設工事）」 写し1枚
- (3) 「渋谷区景観条例に基づく良好な景観形成に関する審議（諮問第4号）について（公園通り西地区市街地再開発事業）」 写し1枚
- (4) 「代々木中学校建設工事 渋谷区景観審査会資料」
- (5) 「(仮称) 公園通り西地区市街地再開発事業 渋谷区景観審査会資料」

4 会議に付した議題

- (1) 議題1 諮問・継続審議案件（第2号案件）「代々木中学校建設工事」
- (2) 議題2 諮問・継続審議案件（第4号案件）「(仮称) 公園通り西地区市街地再開発事業」

5 議事の要旨

- (1) 遠藤景観審査会長、第2回渋谷区景観審査会の開会を宣す。
- (2) 議題1 諮問・継続審議案件（第2号案件）「代々木中学校建設工事」

(概要)

協議者	渋谷区長 長谷部健
報告者	大建・SUPPOSEDESIGNOFFICE 設計共同企業体
	渋谷区教育委員会事務局 堀江未来の学校担当課長、 岡部未来の学校担当課長
	(同事務局) 教育政策課 美濃部学校施設整備第二係長、 田邊学校施設整備第二係員、 八木学校施設整備第二係員、 大沢学校施設整備第二係員
	渋谷区経営企画部施設整備課 矢野施設整備第二係員、 渋谷施設整備第二係員

行為の場所	地名地番 渋谷区西原一丁目46番1、47番1、2
	住居表示 渋谷区西原一丁目46番1号
	地域の別 一般地域 住宅地系市街地

(案)

- ・参考人として、大建・SUPPOSEDESIGNOFFICE 設計共同企業体、渋谷区経営企画部 施設整備課、渋谷区教育委員会事務局未来の学校担当課長、同事務局教育政策課が入室し、計画の概要を説明する。質疑応答後、参考人は退室し、委員が意見を述べる。

(質疑応答)

- 防球ネットの支柱の色彩について
 - 防球ネットの支柱の色彩について、ネット部分や外壁と調和がとれるよう、N5 と 10YR/5/0.5 の間のグレイッシュな色味とするか、溶融亜鉛メッキとすることを検討していただきたい。(委員)
- 植栽の排水計画について
 - 3 階バルコニー植栽の排水について、水道代を抑える意味でも植栽帯を通して地中で下水管に繋ぐような設備計画にできないか。(委員)
 - スラブ勾配による排水を計画している。植栽の立ち上がり部分に貫通孔を設けることで、水が植栽土壌の中を通って下に落ちていくようになっている。(報告者)
- 生徒の滞留空間について
 - 現在ベンチは3基想定されているようだが、入口は学生がよく集まっている印象がある。隣接する西原公園の遊歩道沿いにも滞留空間を計画することはできないか。ピロティプロムナードの植栽帯の立ち上がりを 20 cm 程度上げることで、ベンチのように座ることができると思う。(委員)
 - 生徒及び近隣住民のプライバシーの観点から、グラウンド側にはベンチを設置しないようにしたい。ピロティプロムナード部分についてはランニングゾーンとして使用するため、安全性も踏まえ教育委員会と検討していきたい。また、道路側と校舎側の間には、4、500 mm 程度のレベル差があるので、段差を解消しつつ滞留空間にできるよう、植栽帯をうまく計画していきたい。(報告者)
 - ベンチを設置しなくても、植栽帯の立ち上がりを工夫することで様々な箇所で座れるようになる。屋外で生徒同士が交流することも必要である。(委員)
- エディブルランドスケープについて
 - 想定されている樹種がほぼオリーブであるが、あんずや桜、レモンなど簡単に収穫できて、生徒が生き物や食べ物のことを学べるような多様な樹種を検討してほしい。併せて農業用具を格納できるような倉庫が必要になると思う。(委員)
 - 一部土壌を厚くし、きゅうりやスイカなどを授業で育てられるファームを計画している。格納倉庫はあるが、大きさが足りるか検討する。(報告者)

(案)

- 用具を洗うために、水栓を近くに設けたほうが良い。(委員)
- ピロティプロムナードの塗装について
 - ピロティプロムナードが図面ではかなり赤く塗られているが、どのような材質なのか。(委員)
 - 全天候型の陸上トラックのような仕上げである。色味は赤か青か決定していないが、実情に合わせた色味を選定したい。(報告者)
 - 塗装の中にラインや目盛りを入れることで、体を動かしたくなるアクティブデザインを検討してほしい。(委員)
- 車止めのデザインについて
 - 前回提案に比べ車止めは太くなっているが、全体と調和する色彩にした方がよい。(委員)
 - 路上駐車されないように車止めを 5m ピッチでつけている。歩行者と車道の線引きをしつつ、調和するデザインを検討していく。(報告者)
- 歩道状空地について
 - 遊歩道の材質はインターロッキング舗装なのか。(委員)
 - 透水性のインターロッキング舗装を検討している。なるべくグレー寄りのアースカラーとしたい。(報告者)
 - 歩道状空地と道路の間に 50 mm 程度の段差があり躓く危険性があるので、レベル差が出ないように工夫してほしい。(委員)
 - 道路課含めてフラットになるよう検討していく。(報告者)

(審議)

- ・渋谷区景観条例施行規則第 30 条の規定により非公開

(案)

(3) 議題2 諮問・継続審議案件(第4号案件)「(仮称)公園通り西地区市街地再開発事業」

(概要)

協議者	公園通り西地区市街地再開発準備組合	
報告者	東急不動産株式会社	
	清水建設株式会社	
	明豊ファシリティワークス株式会社	
	株式会社あい設計	
	合同会社ツナグラボ	
	渋谷区教育委員会事務局	堀江未来の学校担当課長、 岡部未来の学校担当課長
	(同事務局) 教育政策課	美濃部学校施設整備第二係長、 田邊学校施設整備第二係員、 八木学校施設整備第二係員、 大沢学校施設整備第二係員
	渋谷区経営企画部施設整備課	神保施設整備第二係員
行為の場所	地名地番：渋谷区宇田川町 28 番 21、24 の一部、95 番 1、97 番 3 の一部、無地番の一部（以下未定） 住居表示：渋谷区宇田川町（以下未定） 地域の別 一般地域 商業・業務地系市街地	

- ・傍聴人4名入室。
- ・樋口土地利用審査係長、継続審議案件の概要を説明する。
- ・参考人として、東急不動産株式会社、清水建設株式会社、明豊ファシリティワークス株式会社、株式会社あい設計、合同会社ツナグラボ、渋谷区経営企画部施設整備課、渋谷区教育委員会事務局が入室し、計画の概要を説明する。質疑応答後、参考人及び傍聴人は退室し、委員が意見を述べる。

(質疑応答)

- 立体的な雨水利用について
 - カスケードの水源系統について伺いたい。南端にあるビオトープは、カスケードを利用し5階の手摺を伝って余剰分のみが下水管に繋がるのか。また運動場の水

(案)

は地下の貯留槽を利用するのか。(委員)

- 屋上の展望テラスからバルコニーの先端にある緑化を通して雨水を下に落とし、そのまま外に排出しようとしている。グリーンインフラとビオトープでは系統を分け、グラウンド内に雨水貯留を2か所設ける予定である。(報告者)
- 流水量の削減や浸透量を計算し、可視化していくことも大事かと思う。(委員)
- 無国籍通り沿いの斜面をセットバックし、植栽帯を加えているが、ここでもグリーンインフラを検討いただきたい。(委員)

● 広場空間の舗装について

- 広場空間の舗装デザインについて、水や波のイメージとなっているがどのような仕上がりになるのか。(委員)
- インターロッキング舗装を行う。波の模様を生かしつつ、グラデーションしながら、周りになじませていく。(報告者)
- コンクリートと骨材と石の色などで調整することで、周辺エリアとの一体感が出るようにしていただきたい。色やパターンをあまり付けずに、基調の単色で質感を生かしたり、あるいは少しリブつきになっていて陰影が出たりするほうが使い続けられると思う。(委員)
- 現状では小学校と再開発棟の間が植栽帯により分断され、谷間のような圧迫感の強いスペースになってしまっている。境界を意識せず広さを感じられる工夫を植栽と舗装材により行ったほうが良い。(委員)
- 舗装がシンプルになる代わりに、日よけを上から張ったり、建物の躯体にケーブルやオーニングを吊るしたりできるかと思う。(委員)
- オーニングが出ることによって圧迫感も軽減されるかと思う。床材についても、石材と比べると木製や土のほうが温度が高くなりにくく、居心地がよくなるため、工夫が必要である。(委員)

● 北側広場について

- 図面では高木の足元のパイプベンチが読み取れないが、8本の木の足元にそれぞれ設置するのか。(委員)
- 木の足元の根鉢内に入れる予定をしているが、具体的な場所は検討中である。(報告者)
- 滞留するスペースの総延長が長い気がするが、十分にベンチスペースが確保されるか不明瞭である。図面上に高木やオーニングの想定位置を明記していただきたい。(委員)

● 樹種や生育方法について

(案)

- 区役所と学校との間の通路部分について、壁面緑化は北面のため、うまく育っていくか心配している。(委員)
- 逆に直射日光が当たらないほうが良いかと考えており、日陰にも強いような植栽を検討している。(報告者)
- グラウンドについて
 - 一日中日にさらされているため、日よけがついた家具を設置することで、滞留できるような場所にできないか。(委員)
 - 校舎側については、普通教室の壁面からテラスが4.5mぐらい出ているところがあり、全体的に日影が校舎側1階はできるような形になる。そこで日差しを遮って児童が休むことができる。(報告者)
- 内外装の設えについて
 - テナント未確定で建築の内側の計画が空白になっているが、開口部のつくり方や外との一体性の出し方、植栽の作り込みなど工夫が必要かと思う。滞留空間や舗装、植栽、建築の内外の設え、断面構成、素材、色を断面図と平面図に落とし込んでいただきたい。(委員)
- 防球ネットの色彩について
 - 防球ネットの色は、ダークブラウンなのか。パースで見ると暗く見えてしまう。(委員)
 - ダークブラウンで自然にもなじむような色を考えている。(報告者)
 - 斜めから見たときにも圧迫感を感じないようにしてほしい。(委員)
- 小学校棟の広場空間について
 - 階段と砂場の間や遊具裏側に日よけスペースが作れると思う。(委員)
 - 教育委員会と相談し、スロープを中止してグラウンドを広くしたが、日よけを設けるかは今後検討していく。(報告者)

(審議)

- ・渋谷区景観条例施行規則第30条の規定により非公開

(4) 遠藤景観審査会長、第2回渋谷区景観審査会の閉会を宣す。